

自動車整備業賠償共済保険

(整備受託車の補償)

基本契約

※受託自動車保険・PL保険・施設賠償責任保険がセットされています。

受託自動車保険

整備・修理・点検等のため、お客様から受託した自動車が発生した対人・対物事故と自損事故を補償

車検で預かった車を納車に行く途中で、歩行者をはねてしまい、死傷させた。



PL保険(生産物賠償責任保険)

受託車をお客様に納車後、整備など仕事の結果を原因とする対人・対物事故と完納車自体の車両事故を補償

ブレーキの整備不良により納車後に事故が発生し、建物を損壊させた。



施設賠償責任保険

事業場の各種施設の欠陥や管理不備、業務遂行に起因する対人・対物事故を補償

工場の看板が外れて、歩行人に直撃して、ケガをさせた。



車両賠償保険(自動車管理者賠償責任保険)

整備・修理・点検等のため受託中の自動車自体の車両事故(接触・盗難・車両火災等)を補償
※運搬(レッカー)受託車賠償責任特約・窓ガラス修理費用補償特約が付帯されています。

納車時、電柱に接触してお客様の車を破損させた。



納車中に発生した飛び石などの落下・飛来物により受託車のフロントガラスが損壊した。



火災保険水災保険特約

受託車の保管中に生じた洪水などの水災、ひょう災、風災(竜巻を含む)、雪災や建物火災の類焼による車両事故を補償

工場で保管中、洪水によりお客様の車が水没した。



オプション契約

(販売用中古車の補償)

&Ucar[®] 契約

&Ucar自動車保険

販売の目的をもって輸送または管理する販売用中古車で発生した対人・対物事故と自損事故を補償



お客様が購入の目的で販売車を短時間試乗中に歩行者をはねてケガをさせた。

&Ucar車両特約

販売用中古車を保管中・または管理中に接触・衝突・車両火災・盗難および洪水などの水災や風災、ひょう災、雪災などで生じた車両事故を補償

台風で洪水となり展示していた販売用中古車が損壊した。



補償内容は、「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。詳しい内容につきましては、「重要事項説明書」・「ご加入のしおり」をご覧ください。補償概要は、右の二次元コードから動画でご確認いただけます。



スマホで確認

貴社のご意向を下記へFAXでお知らせください。(〇印を付してください。)

FAX 03(3239)1978

自動車整備業賠償共済保険

一度説明を聞きたい

パンフレットを送ってほしい

加入したい

事業場名	認証番号
住所	
電話番号	ご担当者名

全共済・振興会・商工組合・協同組合は個人情報に関する法律等を遵守し、お客様の個人情報を適正に取り扱います。また、お客様の個人情報は全共済・振興会・商工組合・協同組合が取り扱う引受損害保険会社の商品・サービスのご案内等に利用させていただく場合があります。

お問い合わせ先

一般財団法人全国中小企業共済財団(全共済) TEL 03(3264)1511